

○出水市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則

平成18年3月13日

規則第50号

(趣旨)

第1条 この規則は、出水市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成18年出水市条例第54号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(公募の公示)

第2条 市長は、条例第2条に規定する指定管理者の公募においては、その内容を公告するとともに、広報紙又はホームページへの掲載等の必要な措置を講じなければならない。

(申請)

第3条 条例第3条の規定による指定管理者の指定の申請は、指定申請書(第1号様式)によるものとする。

2 条例第3条第1号の事業計画書は第2号様式により、収支予算書は第3号様式によるものとする。

3 条例第3条第2号の申請団体の経営状況が分かる書類は、当該団体の前事業年度の決算に関する書類とする。

4 条例第3条第3号の規則で定める書類は、次のとおりとする。

(1) 定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、会則等)

(2) その他市長が必要と認める書類

(平21規則12・令2規則60・一部改正)

(指定の通知)

第4条 市長は、条例第4条第1項の規定により指定管理者を指定したときは、第4号様式により当該指定管理者に通知するものとする。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

(平30規則24・全改)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年3月13日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の出水市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則(平成16年出水市規則第27号)、高尾野町公の施設における指定管理者の指定手續き等に関する条例施行規則(平成16年高尾野町規則第12号)又は野田町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則(平成17年野田町規則第9号)の規定によりなされた処分、手續その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成19年3月30日規則第18号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月19日規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年3月31日規則第26号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年1月12日規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年4月1日規則第29号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日規則第23号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成27年2月9日規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成29年4月1日規則第29号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成30年3月23日規則第24号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年5月15日規則第60号)

この規則は、公布の日から施行する。

第1号様式(第3条関係)

指 定 申 請 書

年 月 日

(宛先)出水市長

申 請 者  
所 在 地  
名 称  
代表者氏名 ㊟

公の施設の指定管理者として指定を受けたいので、出水市公の施設の指定管理者の指定の  
手続等に関する条例第3条の規定により、下記のとおり申請します。

なお、「指定管理者募集(選定)要項」に定める応募資格の要件を全て満たしている  
ことを誓約するとともに、必要に応じ、出水市長が出水警察署に照会することを承諾しま  
す。

記

- 1 管理を行おうとする公の施設の名称及び位置  
名称  
位置
- 2 添付書類
  - (1) 事業計画書及び収支予算書
  - (2) 前事業年度の決算に関する書類
  - (3) 定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、会則等)
  - (4) その他市長が必要と認める書類

第2号様式(第3条関係)

の管理運営に関する事業計画書

名 称			
所 在 地			
代表者氏名			
設立年月日	年 月 日		
電 話 番 号		F A X 番 号	
現在運営している類似施設名	所 在 地	主な業務内容	運 営 開 始 年 月
			年 月
			年 月
			年 月
事 業 計 画 (別紙可)			
団体の経営方針等に関する事項			
1 団体の経営方針			
2 指定管理者の指定を申請した理由			
3 施設の現状に対する考え方及び将来展望			

組織及び人員に関する事項

1 職員の配置(シフト表及び指揮命令系統が分かる組織図を含む。)

2 職種及び人数(職員雇用計画)

職種	人数(人)	担当事務内容	専従・兼務の別

3 職員の確保

4 職員の育成(研修計画及び研修プログラムを含む)

管理運営の内容に関する事項

1 年間の自主事業計画  
別紙

2 サービスを向上させるための方策

3 利用者等の要望の把握及び実現策

4 利用者のトラブルの未然防止と対処方法

個人情報保護及び情報公開に関する事項	1 個人情報保護の対応  2 情報公開の対応
緊急時の対策に関する事項	1 防犯及び防災の対応  2 その他緊急時の対応
その他特記事項	

自主事業計画書(\_\_\_\_\_年度)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

第3号様式(第3条関係)

の管理運営に関する業務の収支予算書( 年度)

区分		内訳	金額(千円)
収  入	指 定 管 理 料 (提 案 額)		
	収入合計(A)		
支  出	人 件 費	常勤 人 非常勤 人	
	社 会 保 険 料 (会 社 負 担 分)		
	事 務 費		
	事 業 費		
	管 理 費		
	支出合計(B)		
収支(A) - (B)			



自主事業収支予算書( 年度)

事業名	区 分	内 訳	金額(千円)
	収 入		
		収入合計(A)	
	支 出		
		支出合計(B)	
	収支(A) - (B)		
	収 入		
		収入合計(A)	
	支 出		
		支出合計(B)	
	収支(A) - (B)		
	収 入		
		収入合計(A)	
	支 出		
		支出合計(B)	
	収支(A) - (B)		

第4号様式(第4条関係)

指 定 通 知 書

出 第 号  
年 月 日

様

出水市長

出水市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1項の規定により、貴団体を下記のとおり公の施設の指定管理者に指定しましたので通知します。

記

1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置

名称

位置

2 管理を行わせる期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 管理業務の範囲

4 利用料金に関する事項

5 その他

管理業務の細目的事項については、別途締結する協定で定めるものとします。